

電子カルテ不正閲覧に関する再調査結果の報告とお詫びについて

既にマスコミの報道等によりご承知かと思いますが、大崎市民病院本院で勤務する職員が、昨年10月下旬に当院へ入院された患者様の電子カルテを不正に閲覧するという不祥事が発生いたしました。当事者である患者様及びご家族には心よりお詫び申し上げますと共に、当院に対する市民皆様の信頼を損ねる結果となった責任を深く痛感するところであります。

昨年11月の前回調査で不十分となっていた本件の発生原因の究明と再発防止策を講ずる目的で、6月22日から7月2日まで再調査を実施しておりましたが、その結果がまとまりましたので、ご報告いたします。

なお、今回の調査結果を踏まえ、コンプライアンスの徹底を含めた職員の意識改革を促し、職員一丸となって、市民皆様の病院事業に対する信頼の回復に取り組んでまいりたいと考えております。

平成27年7月

大崎市民病院事業管理者 阿部 健雄

【再調査結果概要】

1 調査目的

今回の調査では、不正閲覧に至った経緯及び動機と不正閲覧発生の原因（起因は個人かシステムか）を明らかにすることを目的といたしました。

2 調査の概要

調査対象職員は、情報漏えいの有無を確認する必要があったことから、前回調査で除外した、対象患者が入院された病棟の看護師25人を含めた106人となりました。

調査方法は、基本として面談によるヒアリングを行っておりますが、退職者及び産休・育休者については、電話での聞き取り調査といたしました。

3 調査結果

(1) 前回調査との比較

業務外で閲覧した職員等は前回と同じ24人であり、総数、個別とも相違はありませんでした。

(2) 不正閲覧に至った経緯及び動機

入院情報の入手経路としては、24人のうち、本来業務の遂行に伴うものが17人、残りは職場内での会話となっております。不正閲覧した理由については、興味本位が20人でした。

(3) 不正閲覧の発生原因

業務外でのカルテ閲覧が禁止されていることは、すべての調査対象者が認識していたにもかかわらず、24人の職員等が禁止行為をあえて行ったことは、個人のモラルの欠如によるものと考えられます。

(4) 情報漏洩の有無について

すべての調査対象者に「入院情報の入手方法」及び「口外の有無」を調査したところ、1人のみ業務外で話したと認めましたが、職場内での会話であり、情報漏洩の事実は確認されませんでした。

4 対応策等

今後の対策としては、院内に不祥事防止対策委員会を設置するほか、個人情報保護の重要性など、医療従事者として必要とされる各種研修会の開催や定期的な注意喚起を実施すると共に、今回のような不祥事の実態把握と再発防止に向けた対策を検討するため、大崎市民病院事業で勤務する全職員を対象とした実態調査を実施いたします。